

「応援します!! あなたの農業」



# あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 50号 平成28年7月

発行元 福島市中町8番2号  
公益財団法人福島県農業振興公社  
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

## ”地方駐在員を県全域に配置し、現場対応力を向上”



(写真) 地方駐在員(地域マネージャー)の皆さん

後列左から 根本、佐藤、五十嵐、栗城、吉成、大竹、安藤 各地域マネージャー  
前列左から 添田、渡邊、松本、左雨、安齋、山内 各地域マネージャー

公社(農地中間管理機構)では、農地中間管理事業の一層の推進を図るため、現地で事業推進を行う「地方駐在員(職名:地域マネージャー)」を4月から10名増員し、昨年からの3名と合わせて計13名を県農林事務所・農業普及所(双葉農業普及所を除く13か所)に配置しました。

地域マネージャーの皆さんは、農業共済組合や市、県、JA等に勤務経験があり、地元に通じている方々ばかりで、着任早々から、市町村や担い手等農業者との情報交換や、貸出し希望農地などの現場確認など、事業推進に取り組んでいます。

「農地中間管理機構の現地窓口」として、研さんを重ね現場対応を充実してまいりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

地方駐在員の連絡先は下記のとおりです。

地方	担当区域	電話番号	氏名
福島	福島市、川俣町	080-3754-3063	根本 次男
	伊達市、桑折町、国見町	080-3754-3064	佐藤 直樹
安達	二本松市、本宮市、大玉村	080-3754-3066	安齋 正人
	郡山市	080-4872-8531	栗城 照雄
田村	田村市、田村郡	080-3754-3067	吉成 一郎
	須賀川市、岩瀬郡、石川郡	080-3754-3068	安藤 晋治
須賀川	白河市、西白河郡、東白川郡	080-3754-3069	添田 未次
	会津若松市、磐梯町、猪苗代町	070-1574-3562	左雨 信一郎
喜多方	喜多方市、北塩原村、西会津町	080-3754-3070	山内 伸一
	河沼郡、大沼郡	080-3754-3071	五十嵐 竹男
両沼	南会津郡(檜枝岐村を除く)	080-3754-3073	大竹 一廣
	相馬市、南相馬市、新地町	070-1582-6920	松本 良一
相馬	いわき市	080-3754-3074	渡邊 弘幸

## 一 集積推進第一課・第二課

### 平成27年度農地中間管理事業の実績と事業評価について

#### 1 事業実績について

平成27年度の事業実績は以下のとおりとなり、事業初年度である平成26年度と比べ、大きく実績を伸ばすことができました。関係機関・団体の皆様のご支援、ご協力に改めてお礼申し上げます。

機構借入面積	機構転貸面積
2,292 <sup>ヘクタール</sup> (H26実績1,461 <sup>ヘクタール</sup> )	2,576 <sup>ヘクタール</sup> (H26実績733 <sup>ヘクタール</sup> )

#### 2 事業評価について

平成28年6月6日(月)に福島市のふくしま中町会館において、農地中間管理事業評価委員会が、委員長の岩崎由美子福島大学教授をはじめ5名の委員が出席の下開催され、平成27年度農地中間管理事業の取組に対する評価や検討が行われました。

この中で、実施状況については、新たに地方駐在員の設置等による体制強化や地方段階での事業連絡調整会議の設置・開催、事業の周知活動、現場から要望のあった借受希望者の通年募集や物納への対応等、事業の推進を図ったことは評価できる、とのご意見をいただきました。また、事業実績については当初の目標面積には至らなかったものの、平成26年度に比較して機構借入で約1.6倍、機構貸付で約3.5倍に伸びたことについて評価をいただきました。

安定的な経営体育成については、関係機関・団体と連携し、経営指導を行うなどのフォローアップが必要、分散錯ほの解消による農地の集約化を積極的に進めること、賃借料の変更に関する調整機能を果たすこと、などの提言がありました。

さらに、平成28年度の中間管理事業の取組に当たっては、現在行われている関係機関・団体との連携や周知活動は今後も続けてほしい、本事業と人・農地プランとの連携を深めてほしい、優良事例の効率的な活用を図り、事業推進を行ってほしい、中山間地域では、平場地域にはない課題を抱えていることから、地域の実情に合った推進

を行ってほしい等の要望について留意して事業を推進してほしいとの意見が出されました。

公社としましては、今回いただきましたご意見を踏まえ、更なる事業推進と農業者が使いやすい制度改善に努めていく考えです。



(写真)農地中間管理事業評価委員会(委員長あいさつ)

### 農地中間管理事業の重点地区について

公社では、今年4月に、農地中間管理事業の効果的な推進を図るため、「平成28年度農地中間管理事業推進方針」を策定しました。その中で、事業推進の柱として位置づけているのが、重点地区の取組強化です。

重点地区は、人・農地プランの作成・見直しや基盤整備事業の実施、日本型直接支払制度に取り組むなど地域の合意形成や農地流動化の動きがある地域などを市町村から候補地を選定いただき、県とも協議し公社が指定しています。

重点地区においては、公社の地方駐在員が中心となり、重点地区の特性を把握した上で、計画的に説明会や関係書類作成など、関係者の緊密な連携の下、円滑に貸借の手続きを進められるよう、モデル的に取り組むものであり、重点地区の成果を足掛かりにその取組を他地域へ波及させ、全県的な農地中間管理事業の推進を目指しています。

今年度は6月20日に42市町村、159地区の重点地区の第一次指定を行いました。引き続き、市町村や県等関係機関・団体の協力を得ながら、重点地区の追加指定を行うとともに重点地区における推進活動を展開してまいります。

## 青年農業者等育成センター

### 青年就農給付金(準備型)希望者が大幅に増加

就農に向け先進農家等で農業研修を行う方に給付金を給付する青年就農給付金(準備型)の平成28年度説明会を、6月上旬に県内2か所で開催しました。

説明会に参加した受給希望者は37名と昨年を10名以上も上回り盛況でした。

また、参加者の中には東京で開催された就農相談会(新・農業人フェア)で説明を聞き、福島県での農業研修を決心したという声も聞かれました。

今後、希望者には申請の内容を審査した上で承認手続きを行い、給付金を給付してまいります。

例年実施しております2回目の説明会につきましては、予算の状況も踏まえ開催を検討してまいります。

この制度は平成24年度から始まっていますが、今年で5年目を迎え就農希望者の理解が深まってきたものと思われまます。

公社としましては、今後とも関係機関のご協力を得て周知に努め、  
(表)青年就農給付金(準備型)新規採択者  
 本給付金が有効に活用されるよう推進してまいります。

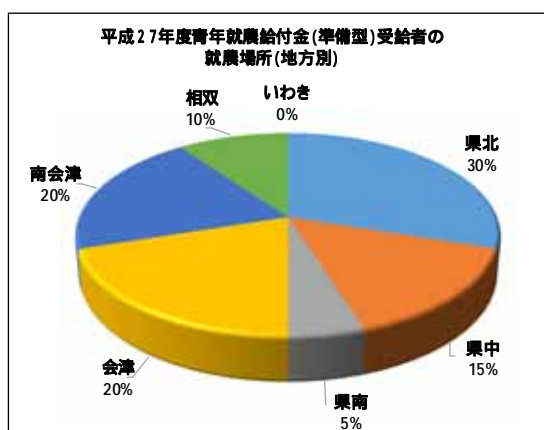
年度	新規採択件数
24	21
25	10
26	25
27	24

### 平成27年度給付金受給者23名が就農へ

平成27年度は青年就農給付金(準備型)を40名の方に給付しましたが、このうち、27年度で研修を終了した方は23名で、4月以降順次就農しており、7月末時点で既に20名が下図のとおり県内各地方で営農を開始しております。

新規就農者は希望と不安を抱えて就農への一歩を踏み出しています。

お近くにそのような方がいらっしゃいましたらぜひ応援をしてくださるようお願いいたします。



## 新任役職員・新規採用職員の紹介

(就任、発令は平成28年4月1日付)

### 新任役職員

 <p>理事長                  かの かずひこ                  菅野 和彦 (前 審査役)</p> <p>ひと言「今年度から公社の舵取り役となりました。お客様や地域と共に将来を考え、皆様に喜んでいただける公社づくりに努めます。」</p>	 <p>審査役                  たにい あきら                  谷井 彰 (前福島県農林水産部次長                  (生産流通担当))</p> <p>ひと言「農地中間管理事業の活用促進を通じ、本県農業の再生に全力でがんばります。」</p>
 <p>事務局長(兼)総務課長                  くぼき かずひこ                  久保木 和彦 (前総務課長)</p> <p>ひと言「農業者の皆様に役立つ公社をモットーに業務に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。」</p>	 <p>青年農業者等育成センター                  (兼)集積推進第一課主事                  あらかわ まみ                  荒川 真美 【新規採用】</p> <p>ひと言「少しでも早く農家の方やこれから就農する方のお役に立てるように、努力します。よろしくお願ひします。」</p>

## 「トマト作りの名人を目指して 奮闘中！！」

西郷村  
さいとう まさひろ  
齋藤 雅浩 さん  
(37歳)



私は、農業に関して全くの無知でした。そこで青年就農給付金（準備型）の事業を利用し福島県農業短期大学の研究科に一年間通うことにしました。福島県農業短期大学は、一言でいうと、次代を担う農業者及び地域農業指導者を養成するとともに農業自営者等の研修を行う機関であり、農学部は本科と研究科に分かれています。本科は二年間勉強するところで研究科はさらに高度な技術や経営管理能力を習得するという位置づけされていて一年間勉強するところになります。その研究科では主に農業総合センターにおいて研究員から直接指導を受けることができます。ここで農業に関する様々な分野の勉強をしながら自分の専攻する作物（私の場合はトマト）を実際に栽培して研修していきます。私はこの研修で農業に関する様々な知識、色々な作物の栽培の仕方、実際に農業をしている方々のお話を聞き、圃場の見学をしたりして自分が農業を始めるのに必要なことを大量に吸収することができました。

平成25年に就農し、現在の経営状況は、夏はビニールハウスでトマト15a程度を主に栽培し、冬はビニールハウスで葉物を栽培しています。今年からビニールハウスを増やしたことでトマトの栽培面積を増やすことができ経営的にも増収が見込めます。

トマトの栽培は奥が深く毎年満足のいく出来には至っていません。ふと思い出したのが研修中に訪れた福島県でトマト作りの名人と呼ばれる方が仰っていた「何十年やっても満足のいくトマトを作れたことは無い」という言葉です。聞いたときはこんなに良いトマトを作っていて何を言っているのだろうという印象でしたが、実際に作り始めてみるとその言葉の意味が少しわかってきた気がします。私もこの名人のような域に達することができるようになることが目標です。

### 編集後記

今年も梅雨が明けて、暑い日が続きそうだ。そんな時に頼りたくなるのが栄養摂取や滋養強壮を目的としての「食」である。日射しが強い日が続いて夏も本番になってくると、うなぎや豚肉などを食べて夏を乗り切ろう！のようなフレーズをよく目にする。テレビでも夏バテ防止のレシピが多く紹介されていたり、書店でも同様の書籍などを目にする機会が年々増えているように思う。今年

は「食」の面も楽しみながら体調管理に努めていきたい。  
(高橋裕太)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681  
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階  
公益財団法人福島県農業振興公社 総務課  
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277  
URL <http://www.fnk.or.jp>